

その他公表すべき事項

その他公表すべき事項

例月現金出納検査における公表すべき処置を、富士市監査基準に基づき次のとおり示す。

◎例月現金出納検査

【注意事項】

○病院事業会計(令和6年度 10月分)

◇出庫の未処理(中央病院 事務部 病院経営課)

- ・ 事務処理を誤ったことによって、412品目51,971,167円の薬品が出庫未処理となっていた。これにより、合計残高試算表における貯蔵品－薬品の借方残高(在庫)が過大になるとともに、医業費用－材料費の借方残高(費用)が過少に計上されていた。

なお、9月末における薬品の借方残高は120,190,832円であったが、この半分近くが出庫未処理であったと考えられ、実際の在庫が存在していないものだった。

出庫未処理についてはいずれも人的ミスが原因であるが、出庫状況を電子カルテシステムと照合するなどして再発防止を徹底する必要がある。